

自 平成21年4月 1日

至 平成22年3月31日

平成21年度事業報告書

本協会は、貸金業者の業務の適正な運営を確保し、資金需要者等の利益の保護を図るとともに、国民経済の適切な運営に資することを目的として、改正貸金業法等に係る各種取組みや資金需要者等への知識の普及及び啓発等に重点を置き、法の完全施行が円滑に行われるために次の業務を行った。

【自主規制部門】

1 協会等に対する法令、諸規則等の遵守の徹底及び諸規則の整備・充実

- (1) 改正貸金業法第3条の施行に伴い自主規制基本規則等諸規則の改正を行うとともに、同法第4条施行を控えて関係諸規則等の改定について、金融庁の見解を踏まえ検討を行った。
- (2) 改正貸金業法第3条の施行に伴う諸規則の改定内容について、全国11箇所の地区協議会や毎月の協会機関誌にて周知するとともに、協会員からの法令の解釈等に関する年間6,635件の電話問合せに対応した。
- (3) 協会員から法令等違反として223事案の届出と個人情報漏えい等事案として916件の報告が規律審査室にあり、内7会員について違反に対する措置と併せて改善指導を行うとともに、届出違反を集計、分析し、特に多い法令等違反の再発防止策をホームページ等に掲載し注意を喚起した。このほか書類監査に係る本協会定款及び自主規制基本規則違反等により、57会員の処分、措置を行った。
- (4) 広告審査基準等に基づき、新たに8月より審査開始の電話帳広告を含め新聞・雑誌・テレビの投稿広告841件の審査を実施し、内774件を承認した。
- (5) テレビCM4,346件と新聞・雑誌20,391件の投稿広告のモニタリングを行い、法令等違反のあった21会員に対し個別指導を実施した。

2 苦情処理及び相談対応

- (1) 相談センターに寄せられた資金需要者等からの苦情785件、相談48,138件に対し適切に対応した。生活再建支援（カウンセリング）については、新規相談者133名に対して834回、前年度からの継続相談者47名に対して268回、合計180名の相談者に対して延べ1,102回の面接相談及び電話相談を実施した。

- (2) 多重債務者の相談機会の拡充を図り、併せて協会の認知度向上のため主要消費者団体及び消費生活センター（首都圏及び財務局所在地）に対して訪問活動を実施し、連携強化を推進した。
- (3) 金融商品取引法等の一部を改正する法律において、金融分野における裁判外紛争解決制度（金融 ADR 制度）が設けられたことに伴い、指定紛争解決機関（金融 ADR 機関）設置に関する調査・研究のもと、設立に向けての準備を進め、平成 22 年 3 月の理事会で当協会内に指定紛争解決機関を設置することの承認を得た。

3 協会員に対する監査の実施

- (1) 平成 21 年度監査計画に基づき、実地監査については年度を通じ 50 会員程度を計画していたが、56 会員に対し一般監査を実施した。このほか 20 年度書類監査において処分を行った 8 会員に対して、フォローアップのための特別監査を実施した。この結果、21 年度の実地監査総数は 64 会員となった。
- (2) 書類監査については、21 年度は「完全施行に向けた態勢整備についての認識度の再確認」を主眼に、社内規則の策定及び内部管理態勢の整備・実施状況について監査することとし、設問項目数を 65 項目に絞り実施した。また、協会員の業務の繁忙期を避けるため、協会員に対する実施通知は平成 22 年 1 月 15 日付で行うとともに、監査結果については 6 月を目途に協会員あて通知し、その取りまとめ結果を公表することとした。

【貸金戦略部門】

1 積極的なディスクロージャー・広報の実施

- (1) 月次実態調査の定例公表に加え、資金需要者等の現状と動向に関する調査などの目的別に行った調査結果等を記者クラブで発表し、またホームページで公表した。
- (2) 協会機関誌「JFSA news」（毎月 1 回）、季刊誌「季刊 JFSA」（四半期毎）を発行した。
- (3) 6 月 16 日に第 2 回定時総会に関する記者会見及び記者懇談会を開催したほか、新聞・雑誌・テレビ等マスコミからの取材・問合せに適時、適切に対応した。

2 資金需要者等への金融に係る知識の普及啓発

- (1) 法改正関連啓発活動を多面的に実施した。
 - ① 中央紙・地方紙等、新聞広告を延べ 161 紙へ出稿
 - ② 女性週刊誌等、雑誌広告を延べ 8 誌へ出稿
 - ③ 全国主要都市の鉄道を中心に、車内窓上広告を 184 線 31,500 枚出稿
 - ④ Yahoo! JAPAN へのインターネットバナー広告を延べ 21 週間出稿
 - ⑤ 法改正の告知ポスター・リーフレット等の制作、配布
 - ⑥ 資金需要者等から広く意見を収集するための、協会ホームページ内ご意見フォームの開設

- (2) 多重債務者防止のための広告を、スポーツ紙等6紙に合計36回掲載した。
- (3) 相談センター案内のタウンページ広告を出稿した。
- (4) 資金需要者等を対象とした消費行動診断・家計管理診断のホームページコンテンツの追加開発を行うとともに、その内容をさらに充実した。
- (5) 資金需要者等を対象とした、小冊子「ローン・キャッシング Q&A BOOK」を18万部増刷し、各地方自治体（成人式）・消費者センターへ無償配布した。また、相談センター案内用リーフレット、ヤミ金融被害防止ポスター・同リーフレットを継続して配布した。
- (6) 全国の高校、大学、消費者センター、自治体等の要請を受けて学生や新社会人等を対象に、消費者啓発のための講師派遣・出前講座を延べ45回（1,325名参加）実施した。

3 貸金業の現状等に係る調査研究の実施

- (1) 資金需要者等の法改正の認知度の検証、協会の経営実態の現状等、目的別に各種アンケート調査を合計4回実施し、調査研究の成果を定期刊行物・ホームページ等で公表した。
- (2) 貸金業界のトレンド値を把握することを目的として、協会員69社の協力により月次実態調査を継続実施した。
- (3) 本年度実施した各調査結果を取りまとめ、「平成21年度版 JFSA 白書」を発刊した。

4 貸金業関係法令等に係る調査研究及び建議要望

- (1) 改正貸金業法附則67条の見直し対応について、各種アンケート調査によるデータ及び公知情報、資金需要者の声の収集等、調査研究活動の結果を取りまとめ、その都度、記者会見を行う等、マスコミへの積極的な広報を行った。
- (2) 11月30日、「貸金業制度に関するプロジェクトチーム」の第1回事務局ヒアリングに出席し、アンケート調査結果に基づき貸金業界の現状について説明するとともに、課題を提起した。
- (3) 12月22日、「貸金業制度に関するプロジェクトチーム」大塚座長に対して「改正貸金業法の完全施行に向けて」と題した意見書を提出し、併せてその内容について協会ホームページに公表した。
- (4) 平成22年度税制改正要望事項を取りまとめ、金融庁及び関係先に提出した。

5 研修活動

- (1) 貸金業務取扱主任者研修を12月まで全国10箇所で29回開催し、更新研修Aは1,496名、新規研修Bは421名が修了した。
- (2) 改正貸金業法の一層の理解促進のため、新たに専用テキストを制作し、協会員・非協会員対象に「貸金業者のための業務研修会」を7月から10月にかけて全国11箇所で延べ21回開催し、8,052名に研修を行った。

- (3) 全国 9 地区及び沖縄県での協議会において業務研修会を開催し、指定信用情報機関の利用に関する詳細説明及び加入手続き等について説明を行った。
- (4) 改正貸金業法第 3 条施行に伴い、法令集を改訂し 7 月から販売を開始した。

6 協議会の活動状況

- (1) 6 月から 7 月にかけて全国 9 地区及び沖縄県で全体会議を開催し、第 2 回定時総会の報告等を行うとともに、協会員より協会運営上の要望事項等を聴取し、意見交換を通じて相互の理解促進を図った。
- (2) 貸金戦略会議と協議会正副会長との懇談会を 12 月 11 日に東京にて開催し、貸金戦略会議の活動状況を報告するとともに、各地区協議会からの意見・要望を聞き今後の協会活動の参考とした。

【資格試験部門】

1 指定試験機関の指定と資格試験の実施

- (1) 6 月に貸金業務取扱主任者資格試験の指定試験機関として内閣総理大臣の指定を受け、平成 21 年度試験事務に係る事業計画書並びに試験委員会の検討結果に基づき資格試験を 4 回実施した。
- (2) 資格試験の試験日及び試験の結果

	第1回	第2回	第3回	第4回	年間累計
試験日	2009/8/30	2009/11/22	2009/12/20	2010/2/28	
試験地(会場数)	17試験地(50)	17試験地(26)	17試験地(26)	17試験地(20)	
受験申込者数	46,306 人	17,780 人	16,254 人	9,908 人	90,248 人
受験者数	44,708 人	16,597 人	12,101 人	8,867 人	82,273 人
受験率	96.55%	93.35%	74.45%	89.49%	91.16%
合格者数	31,340 人	10,818 人	7,919 人	5,474 人	55,551 人
合格率	70.10%	65.18%	65.44%	61.73%	67.52%

2 主任者登録事務の実施

- (1) 主任者登録事務の受任申請の認可を受け、第 1 回試験から合格者に主任者登録の手引き等の申請書類を送付し、主任者登録に係る事務を開始した。
- (2) 主任者登録申請の受付、登録完了通知の発送状況（平成 22 年 3 月 31 日現在）（件数）

登録申請書の受付	30,809
登録完了通知の発送	20,750

【総務部門】

1 協会員数の推移(平成21年4月～22年3月)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
加入	19	10	9	11	9	8	9	8	6	6	5	9	109
退会	△48	△30	△22	△10	△9	△18	△16	△30	△11	△7	△16	△66	△283
廃業	△116	△42	△63	△46	△46	△43	△40	△31	△43	△35	△58	△62	△625
不更新	△3	△4	△5	△2	△4	△6	△7	△2	△3	△6	△3	△6	△51
登録取消	△2	△1	△1	△5	△2	△5	△3	△4	△1	0	△1	△2	△27
除名	0	0	0	0	0	0	△6	0	0	0	0	△9	△15
会員権承継等	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2
月末協会員数	2,841	2,774	2,692	2,640	2,589	2,525	2,462	2,403	2,351	2,309	2,236		2,100

2 貸金業者（非協会員）の協会加入促進

- (1) 新規登録業者の登録済通知書交付時や問合せ・相談の際、協会の業務内容や協会員が利用できるサービスについて案内を実施した。
- (2) 行政窓口に参加案内リーフレットの設置依頼を行ったほか、登録行政庁の業務指導などを通じて、協会における法務相談等の紹介を依頼した。
- (3) 行政庁の業務研修会が開催された折りに、講師派遣の機会を通じて非協会員に参加案内を行った。

3 貸金業法第41条の8の規定に基づく行政協力事務

- (1) 改正貸金業法第3条施行に伴い、貸金業者登録に係る申請書、届出書の様式改訂を行った。
- (2) 改正貸金業法第3条施行に伴う事業報告書様式の改訂にあわせて、協会ホームページ上の記入例についても所要の修正を行った。
- (3) 改正貸金業法第4条施行時に個人顧客等への貸付けを行う業者について、指定信用情報機関への加入が事実上義務付けられることを、協会機関誌等で繰り返し周知を図った。
- (4) 信用情報機関の指定に関して、指定時に協会員にその事実を通知するとともに、「指定信用情報機関との信用情報提供契約に関する届出書」の記載方法・様式を送付し、届出の徹底を図った。

4 会費計算書の様式・報告方法の改善

会費計算書について、請求根拠となる事業報告書の数値と計算結果である会費額を予め協会本部で印字する様式に改め、協会員の作成負担の軽減化、報告の簡便化を図った。

5 認定個人情報保護団体の認定の取得

個人情報の保護に関する法律第 37 条第 1 項に基づく認定個人情報保護団体として、平成 22 年 3 月 31 日付で金融庁長官から認定を受けた。

併せて、「個人情報保護に関するガイドライン」を「個人情報保護指針」に改称し、金融分野における個人情報保護に関するガイドライン等に基づき所要の改正を行うとともに、新たに「認定個人情報保護団体の業務に関する規則」を制定した。

6 事務局体制の整備・充実

改正貸金業法第 3 条施行に伴う、貸金業務取扱主任者に係る指定試験機関の指定及び主任者登録事務の受任に合わせて、「資格試験センター準備室」を「資格試験センター」に改称・改組し、その管下に「試験事務課」及び「登録事務課」を新設した。

7 内部監査の実施及び役職員のコンプライアンスの徹底

協会業務の整備状況及び運用状況を検証し、業務の有効性を評価することにより、内部管理態勢の定着と安定を図ることを目的として、本部 8 部署及び 40 都道府県支部を対象に内部監査を実施した。また、自主規制機関としての役職員のコンプライアンス向上のため、協会内報での啓発活動など周知徹底を図った。

○ 総会・理事会・会議・委員会・協議会・役員等

1 総会

平成 21 年 6 月 16 日、第 2 回定時総会を開催し、次の議案を付議し、すべて原案どおり承認可決した。

- 第 1 号 平成 20 年度事業報告書承認に関する件
- 第 2 号 平成 20 年度決算報告書及び財務諸表承認に関する件
[平成 20 年度監査報告]
- 第 3 号 平成 21 年度事業計画書（案）承認に関する件
- 第 4 号 平成 21 年度収支予算書（案）承認に関する件
- 第 5 号 定款の改正に関する件

2 理事会

本年度中、理事会を 12 回開催し、協会員の入退会、定款及び諸規則の改正、平成 22 年度事業計画、平成 22 年度収支予算(案)など本協会の業務運営に関する重要事項について審議、承認した。

(1) 第 1 回理事会（平成 21 年 4 月 28 日）

① 審議事項

- 第 1 号 本協会への新規加入承認に関する件（定款第 16 条第 3 項）
- 第 2 号 本協会からの退会承認に関する件（定款第 19 条第 2 項）
- 第 3 号 平成 20 年度事業報告書（案）承認に関する件
- 第 4 号 平成 20 年度収支決算報告書（案）承認に関する件
- 第 5 号 定款の改正に関する件
- 第 6 号 定款改正に伴う関連規則の改正に関する件

その他

② 報告事項

- i 自主規制会議報告
- ii 貸金戦略会議報告
- iii 総務委員会報告
- iv 平成 21 年度事業計画書（案）
- v 平成 20 年度年次報告書「苦情・相談受付状況」
- vi 平成 20 年度内部監査結果報告
- vii その他

(2) 第2回理事会（平成21年5月8日）（書面による理事会）

① 審議事項

第1号 本協会への新規加入承認に関する件（定款第16条第3項）

第2号 本協会からの退会承認に関する件（定款第19条第2項）

第3号 第2回定時総会に付議すべき議案に関する件

(1) 平成20年度事業報告書承認に関する件

(2) 平成20年度収支決算書及び財務諸表承認に関する件

(3) 平成21年度事業計画書（案）承認に関する件

(4) 平成21年度収支予算書（案）承認に関する件

(5) 定款の改正に関する件

(3) 第3回理事会（平成21年6月16日）

① 審議事項

第1号 本協会への新規加入承認に関する件（定款第16条第3項）

第2号 本協会からの退会承認に関する件（定款第19条第2項）

第3号 指定試験機関の指定の申請及び主任者登録事務の受任の申請に関する件

第4号 「貸金業の業務運営に関する自主規制基本規則」の一部改正に関する件

第5号 「業務の適正な運営に関する社内規則策定にあたっての細則」の一部改正に関する件

第6号 「広告審査に係る審査基準」の一部改正に関する件

その他

② 報告事項

i 自主規制会議報告

ii 貸金戦略会議報告

iii 総務委員会報告

iv その他

(4) 第4回理事会（平成21年7月23日）

① 審議事項

第1号 本協会への新規加入承認に関する件（定款第16条第3項）

第2号 本協会からの退会承認に関する件（定款第19条第2項）

第3号 貸金戦略会議委員1名補充選任に関する件

第4号 総務委員会委員3名補充選任に関する件

その他

② 報告事項

i 自主規制会議報告

- ii 貸金戦略会議報告
- iii 総務委員会報告
- iv その他

(5) 第5回理事会（平成21年8月25日）（書面による理事会）

① 審議事項

- 第1号 本協会への新規加入承認に関する件（定款第16条第3項）
- 第2号 本協会からの退会承認に関する件（定款第19条第2項）

② 報告事項

- i 自主規制会議報告
- ii 貸金戦略会議報告
- iii 総務委員会報告
- iv 平成22年度税制改正要望の提出について

(6) 第6回理事会（平成21年9月25日）

① 審議事項

- 第1号 本協会への新規加入承認に関する件（定款第16条第3項）
- 第2号 本協会からの退会承認に関する件（定款第19条第2項）
- 第3号 「苦情処理及び相談対応に関する規則」の一部改正に関する件
- 第4号 平成20年度書類監査結果に対する処分・措置に関する件
- その他

② 報告事項

- i 自主規制会議報告
- ii 貸金戦略会議報告
- iii 総務委員会報告
- iv その他

(7) 第7回理事会（平成21年10月20日）

① 審議事項

- 第1号 本協会への新規加入承認に関する件（定款第16条第3項）
- 第2号 本協会からの退会承認に関する件（定款第19条第2項）
- その他

② 報告事項

- i 自主規制会議報告
- ii 貸金戦略会議報告
- iii 総務委員会報告

- iv 試験委員会報告
- v その他

(8) 第8回理事会（平成21年11月26日）

① 審議事項

- 第1号 本協会への新規加入承認に関する件（定款第16条第3項）
- 第2号 本協会からの退会承認に関する件（定款第19条第2項）
- 第3号 「個人情報保護に関するガイドライン」の一部改正に関する件
- 第4号 「認定個人情報保護団体の業務に関する規則」の新設に関する件
- その他

② 報告事項

- i 自主規制会議報告
- ii 貸金戦略会議報告
- iii 総務委員会報告
- iv 試験委員会報告
- v その他

(9) 第9回理事会（平成21年12月18日）

① 審議事項

- 第1号 本協会への新規加入承認に関する件（定款第16条第3項）
- 第2号 本協会からの退会承認に関する件（定款第19条第2項）
- 第3号 建議書「改正貸金業法の完全施行に向けて」の提出に関する件
- その他

② 報告事項

- i 自主規制会議報告
- ii 貸金戦略会議報告
- iii 総務委員会報告
- iv 試験委員会報告
- v その他

(10) 第10回理事会（平成22年1月26日）（書面による理事会）

① 審議事項

- 第1号 本協会への新規加入承認に関する件（定款第16条第3項）
- 第2号 本協会からの退会承認に関する件（定款第19条第2項）

② 報告事項

- i 自主規制会議報告

- ii 貸金戦略会議報告
- iii 総務委員会報告
- iv 試験委員会報告

(11) 第11回理事会（平成22年2月23日）

① 審議事項

- 第1号 本協会への新規加入承認に関する件（定款第16条第3項）
- 第2号 本協会からの退会承認に関する件（定款第19条第2項）
- 第3号 支部事務所の移転に関する件
- その他

② 報告事項

- i 自主規制会議報告
- ii 貸金戦略会議報告
- iii 総務委員会報告
- iv 試験委員会報告
- v その他

(12) 第12回理事会（平成22年3月25日）

① 審議事項

- 第1号 本協会への新規加入承認に関する件（定款第16条第3項）
- 第2号 本協会からの退会承認に関する件（定款第19条第2項）
- 第3号 会費未納の協会員に対する処分に関する件
- 第4号 指定紛争解決機関（金融ADR）設置に関する件
- 第5号 平成22年度事業計画（案）承認に関する件
- 第6号 平成22年度収支予算（案）承認に関する件
- 第7号 代議員選挙の日程等の決定に関する件
- 第8号 代議員候補者の推薦に関する件
- 第9号 「個人情報保護指針」の一部改正に関する件
- 第10号 常務執行役の選任（新任・再任）承諾に関する件
- その他

② 報告事項

- i 自主規制会議報告
- ii 貸金戦略会議報告
- iii 総務委員会報告
- iv 試験委員会報告
- v その他

3 自主規制会議、貸金戦略会議、総務委員会、試験委員会

- (1) 自主規制会議 12回（平成21年4月1日（書面による会議）、4月28日、6月8日、7月23日、8月20日（書面による会議）、9月25日、10月9日（書面による会議）、11月26日、12月15日（書面による会議）、平成22年1月20日（書面による会議）、2月23日、3月19日（書面による会議））開催
 - ① 自主規制基本規則、社内規則策定にあたっての細則、個人情報保護に関するガイドライン及び指針、苦情処理及び相談対応に関する規則等を改正した。
 - ② 認定個人情報保護団体の業務に関する規則を制定した。
 - ③ 法令等違反届出事案の措置及び平成20年度書類監査結果による処分、措置を行った。
 - ④ 金融ADR制度に基づく、指定紛争解決機関の設置を承認した。

- (2) 貸金戦略会議 12回（平成21年4月22日、5月25日、6月24日、8月19日、9月16日、9月24日（書面による会議）、10月13日、11月18日、12月11日、平成22年1月20日、2月17日、3月17日）開催
 - ① 調査・研究活動
貸金業の現状等に係る調査研究を行った。
 - ② 広報・啓発活動
積極的なディスクロージャー・広報を実施するとともに、資金需要者等への金融に係る知識の普及啓発を行った。
 - ③ 研修活動
業務研修会及び貸金業務取扱主任者研修を実施した。
 - ④ その他
貸金業関係法令の諸問題に係る調査研究等を行うとともに、協議会から意見・要望を受けた。

- (3) 総務委員会 9回（平成21年4月23日、5月7日（書面による会議）、8月20日（書面による会議）、9月17日、10月16日、11月20日（書面による会議）、平成22年1月14日、2月15日、3月15日）開催
平成22年度事業計画及び収支予算（案）、平成22年度予算編成方針、定款及び定款改正に伴う関連規則の改正、「個人情報保護に関するガイドライン」の一部改正、「認定個人情報保護団体の業務に関する規則」の新設、支部会計処理の改正、平成21年度予算の上期執行状況、支部事務所の移転等について、理事会に付議又は報告した。

- (4) 試験委員会 5回（平成21年6月25日、9月16日、12月7日、平成22年1月6日、3月11日）開催
平成21年度第1回から第4回試験の試験問題の決定、合格基準及び合格者の決定等を

行った。

4 委員会等

- (1) 自主ルール委員会 14回（平成21年4月27日（書面による会議）、5月26日（書面による会議）、6月3日、6月29日（書面による会議）、7月31日（書面による会議）、8月26日（書面による会議）、9月28日（書面による会議）、10月28日（書面による会議）、11月24日（書面による会議）、12月18日（書面による会議）、平成22年1月27日（書面による会議）、2月24日（書面による会議）、3月18日（書面による会議）、3月31日（書面による会議））開催
 - ① 広告審査小委員会 12回（平成21年4月15日、5月20日、6月10日、7月15日、8月19日（書面による会議）、9月15日、10月21日、11月18日、12月16日、平成22年1月20日、2月17日、3月17日）開催
- (2) 苦情処理委員会 4回（平成21年4月21日、9月7日（書面による会議）、11月9日、平成22年3月8日）開催
- (3) 規律委員会 11回（平成21年4月23日、6月1日、7月16日、8月17日（書面による会議）、9月17日、9月29日（書面による会議）、11月4日、12月8日（書面による会議）、平成22年1月15日（書面による会議）、2月15日、3月17日（書面による会議））開催
- (4) 企画調査委員会 13回（平成21年4月15日、5月20日、6月10日、6月25日（書面による会議）、7月1日（書面による会議）、8月18日、9月9日、10月8日、11月11日、12月9日、平成22年1月13日、2月10日、3月10日）開催
 - ① 調査研究小委員会 11回（平成21年4月3日（書面による会議）、5月13日、6月2日、8月7日、9月2日、9月30日、11月4日、12月2日、平成22年1月6日、2月3日、3月9日）開催
 - ② 政策企画小委員会 8回（平成21年5月14日、6月4日、8月6日、9月4日、10月2日、11月6日、12月4日、平成22年3月5日）開催
 - ③ 広報小委員会 13回（平成21年4月10日、5月15日、6月5日、7月8日、8月5日、9月3日、10月1日、11月5日、12月1日、平成22年2月4日、2月19日、3月4日、3月30日）開催
 - ④ 税制研究小委員会 7回（平成21年4月7日、5月18日、6月9日、6月29日、7月28日、平成22年2月2日、3月2日）開催
- (5) 研修委員会 4回（平成21年4月27日、5月29日（書面による会議）、10月21日、

11月27日)開催

① 業務研修小委員会 3回(平成21年4月13日、5月26日、10月6日)開催

(6) 人事推薦合同委員会 3回(平成21年4月17日付(書面による会議)、6月25日付(書面による会議)、平成22年3月16日付(書面による会議))開催

(7) 財務部会 4回(平成21年4月17日、10月16日、平成22年2月15日、3月15日)開催

5 協議会

10地区各1回(計10回)(平成21年6月26日(四国地区)、7月1日(東海地区)、7月2日(近畿地区)、7月3日(北陸地区)、7月9日(九州地区)、7月10日(中国地区)、7月13日(東北地区)、7月14日(北海道地区)、7月17日(関東地区)、7月24日(九州(沖縄)地区)開催

各地区協議会正副会長と貸金戦略会議委員との懇談会1回(平成21年12月11日)開催

6 役員等の異動

常務執行役の就退任

(1) 平成21年4月1日付再任 菊一 護、小出昌宏、渡邊範善

(2) 平成22年2月28日付退任 渡邊範善